
第5回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

平成27年6月12日（金曜日）

議事日程

平成27年6月12日 午前10時開議

日程第1 一般質問

福田茂樹 議員
池田雅俊 議員
山口博 議員
清水成眞 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

福田茂樹 議員
池田雅俊 議員
山口博 議員
清水成眞 議員

出席議員（12名）

1番 石田恭二	2番 吉田道明
3番 池田雅俊	4番 能見貞明
5番 中信貴美代	6番 山口博
7番 清水成眞	8番 藤井克孝
9番 福田茂樹	10番 平井満博
11番 牧田武文	12番 山田道治

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 山 根 猛 昭 副主幹 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長 吉 田 秀 光 副町長 岩 山 靖 尚
教育長 朝 倉 聡 総務課長 石 原 伸 二
会計管理者 山 根 智 美 危機管理課長 大 村 哲 也
財務課長 赤 坂 英 樹 町民税務課長 片 岡 里 美
福祉課長 新 寛 子育て健康課長 前 田 敦 子
農林課長 青 木 大 雄 企画観光課長 椎 名 克 秀
建設水道課長 米 原 英 章 教育総務課長 小 椋 泰 志
社会教育課長 西 田 寛 司 社会教育課参事 松 原 照 宗
社会教育課（図書館）参事 馬 野 真由美 農業委員会事務局長 吉 田 弘 幸
ブランナールみささ支配人 小 椋 誠

午前10時00分開議

○議長（山田 道治君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してのとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（山田 道治君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、4名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、9番、福田茂樹議員の三朝町の今後の上水道、簡易水道のあり方を伺うの質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） おはようございます。私は、本定例会において、吉田町長に2つの質問をしたいと思っております。

まず初めに、三朝町の今後の上水道、簡易水道のあり方を伺います。

三朝町は、上水道施設、並びに簡易水道施設の適切な維持管理を日々努力されているわけであり、上水道の水源施設は1カ所、簡易水道施設等は36カ所となっています。それぞれの平成27年度の予算額は、水道事業が約2億円、簡易水道事業は3,500万円計上されています。上水道の場合、これから都市計画区域内で住宅の新築などにより、水需要がふえることが予想されます。また、以前から指摘のあった、水を下から上に送る今の送水のあり方、いわゆる大瀬から給水をし、余戸まで水を送水するあり方が毎年テーマとなっていたわけであり、

昨年度約1,500万円をかけて新水源開発をしましたが、その開発に至らなかった、そして、予備的に行った工事の水源は、水質検査で現基準に合わなかった。今年度、新水源配水池建設に伴う井戸さく井工事として約2,800万円計上をされています。コンサル会社によると、今度の新水源は有力とのことでありますが、例えば、求める水量は確保されても、水質は掘って出た水を検査するわけであり、水質に対し何の保障もないわけであり、深井戸を掘って、安全な飲料水の安定供給という意味合いは非常によくわかります。しかし、これからの時代、水に対する考えが大きく変わってくると思います。水は、ただのような安いお金で供給されるものではなく、しっかりお金を払って供給されるものだとは私は認識をします。町は、深井戸を何本も掘ればよいというものではなく、水量のあるところを確保した上で、水のろ過も視野に入れるべきと考えます。これに対して、町長の考えを伺うものであります。

また、簡易水道の普及率はほぼ100%に近い状態ではありますが、既存施設の改良が急務となっています。しかし、上水地域とは逆に使用量の減少が予想されます。このような状況の中で、簡易水道及び飲料水供給施設区域内の住人に安全な飲料水の安定供給を行うための計画はどうなっているのか伺うものであります。

また、どちらにも言えることではありますが、近年全国において地震が多発しております。水道管あるいは施設の耐震化を前倒しして行うべきだと考えますが、町長の考えを伺うものであります。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 福田茂樹議員の三朝町の今後の上水道、簡易水道のあり方についての御質問にお答えをいたします。

本町の上水道事業は、昭和32年4月から水道水の供給をしており、58年が経過いたしております。簡易水道事業及び飲料水供給施設は、昭和31年に神倉集落を皮切りに36施設が整備され、平成9年には全ての集落から三朝町に移管とされ、町で管理をいたしております。上水道、

簡易水道等事業は料金に差があるものの、町は水道使用料をいただき、水源、配水池等の清掃、水質検査、滅菌薬品の補充、漏水修繕等維持管理を行い、各家庭や事業所に安全な水を安定的に配水しております。老朽管対策としては、漏水の多い箇所を中心に送配水管の布設がえ工事を順次行っております。

議員御指摘の深井戸ではなく水量のあるところを確保し、水のろ過も視野に入れるべきとのことですが、天神川の河川水を利用し、膜ろ過を行い、浄水池からポンプで配水する方式は、施設規模にもよりますが、建設費が莫大であり維持管理費用も多くかかるため、本町の上水道区域の給水人口規模からは困難であると考えております。

簡易水道及び飲料水供給施設区域への安全な飲料水の供給につきましては、各施設において、上水道と同じく水道法に定められた水質検査、滅菌薬品の補充及び残留塩素測定、配水池の清掃を行っており、今まで水質基準値を超え、水質が悪化している施設はございません。

また、水道管施設の耐震化を前倒しして行うべきではという御提案もいただきました。上水道施設、簡易水道施設とともに、水道管の埋設距離が長く、莫大な費用がかかっております。

上水道施設については、三朝町水道施設改良計画に基づき、老朽管更新時に耐震管の配水用ポリエチレン管、または耐震用の鋳鉄管を使用し更新を行っております。簡易水道施設につきましては、改良計画は策定しておりませんが、老朽管で漏水修理の多い地区から更新を行っておるところであります。配水管につきましては、配水用ポリエチレン管を使用し、地震に耐え得るよう対策を講じておるところであります。

これからも、安全でおいしい水を安定的に供給していかなければなりません。御理解を賜りますようお願いをいたします。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） まず、上水の話をしていきたいというふうに思います。昨年1,500万、今回2,800万、四千数百万かけて井戸を掘るわけであります。それも先ほど言ったように、掘ってみないとわからないという現実があるわけです。それに対して業者からの、いわゆる出なかったから保障するというは一切ないわけであります。全部町の負担でやっていますから、今度の新しく掘るところも、掘ってみないとわからない、こういうやり方で本当にいいんでしょうかね、町長。何本でも掘っていくというやり方が本当にいいのかどうか、再度お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 現在の大瀬で給水、配水池をつくって、それを余戸、あるいは東小学校

等の方向へ水を上げていく方式に非常に不安を持ちましたのは、風台風がございまして、相当山に生えている木がばたばたと倒された台風がございました。その折に停電をしまして、復旧までに相当な時間がかかると。役場の中で対策本部をつくって状況を確認をし、中国電力に対して停電がいつ復旧するかというようなことについて調整を行っていたわけですが、ざっと5時間かかると。5時間の間、本町の上水道が旅館等のお客さんの状況、そういったことの部分も含めながら、大丈夫かと、水は5時間もつのかなと、当時5時間が当面限度であろうと思いますというような状況でありました。そのときから、上流で水を確保して、勾配を使って下流に流して行く水道の方法について模索することがずっと続いてきたわけでありまして。本町は海拔1,000メートルを超える山が、三国山を初め、竹田のほうの津黒山であるとか、たくさんあるわけですが、そうした山に降った雨が相当長い年月をかけて湧水となって出てきていると、そういう状況下でありますんで、どこ掘ってもいい水が出るんじゃないかというような思いを最初いたしておりました。しかし、飲料水ということに適合する水というのは、いろんな条件をクリアしなければいけない、ましてこういう成分が入ってはいけないというような、そういった規制もございまして。そうした中で、水道担当課としては、できるだけ安い経費でいい水を得ることができないかということで、深井戸を今まで、議会の御理解をいただいて掘ってきてる状況にございまして。

今回も、先回相当な量が出たんでありますけども、やはり水の中に飲むには不適當な成分が入ってるということで、一応だめだということになりましたんで、再度いろんな要素を総合しながら今度の場所に特定をして掘っていかうかということを検討し合っているところでございまして。御理解をいただきたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 町長、私が聞いてるのは、こういうやり方でいいのかどうか。先ほど言ったように何の保障もないわけですよ。例えば今度の新水源を掘って、水量が確保されてもそれが飲めるという保障が何も現段階ではない中での資金を投入していくというやり方、私がろ過をと言ったところは、そういう水量があるところには、そういう施設をつくって浄水につなげていく、あるいは例えば簡水の部分、今は三朝製作所、あるいは余戸まであちはつながっている、こっちは牧、それから鎌田、その近くの簡水の部分をつなげていくという考え方はないのかどうか、あわせてお聞きをしたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 簡易水道の水源について、非常にいい水だという場所については、町内

で複数あると思っております。この複数の簡易水道の水を村の皆さんがお使いになるその量のさらに余り水っていいですか、余っている部分というのが相当あるということが言えるところについて、一度交渉に入らせていただいたこともあるわけではありますが、やはり交渉が調わなかったというような状況もございます。

今、福田議員がおっしゃる簡易水道からの接続で水量を確保していく、そういうことについては、今後も検討していかなければいけないと思っております。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 上から下に流す、動力は要らない、ということになれば、その簡水部分での確保というのは、権利を買ってでも町がしていくべきではないかと思えます。さらに、いろんな基準がきつくなってきているという現状があります、飲料水に対して。その部分は、さっき言ったように何らかの装置等で対策を練れば、何本も簡水はあるわけですから、水量を私は確保できるというふうに認識してますけど、再度お答えいただければと思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 検討してまいりたいと思えます。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） うまく逃げられてしまいました。

では、現在、建設水道課の職員に対して5人というふうに予算書は上がってます。その5人が、言ってみれば技術者なのかどうか、町長の考え方はどういうふうに思っておられますか、技術者かどうか。ただの普通の一般の職員なのか、技術者なのか。そこら辺は町長はどういうふうに認識しておられますか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 採用時から技術者という職員については、非常に少ないと思っております。経験を積んで、国が行う講習会に参加をして、そして資格を与えられて帰ってきているという職員もおりますが、現在配置されてる職員の中からは、その講習を完了したという職員については、他の部署に動いている、人事で動いているという状況もございますので、必ずしも養成した職員がそのまま水に関する仕事にかかわってこれているという状況がありませんので、今後このあたり内部の人事上の課題になるのかなというふうに思っております。

また、現在水道の関係で部署していただいている職員については、みんな技術者という考え方は持ってはいません。ただ、経験の中で積み上げてきて、非常に努力をしていただいているということをもって感謝をしてる部分もございます。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 本来技術者であるべきだと私は認識しています。特に水道事業、簡水もそうですけども、こういう人たちを配置するのが、この建設水道課のこの部分だというふうに認識を持っています。全国的に、その技術の継承がなかなかうまくいってないというふうになっています。というのは、若い人がそこに入ってきてない、配置されていない、現在の建設水道課も50代が3人、その担当がですよ。40代、30代、1人ずつ。ここをうまくバランスをとっていかないと、町長先ほど言われた経験のもとにというふうには次につながっていかない、あるいは経験をさせた者はほかの課に行ってしまう、ただほかの課のことを基本的にはする。じゃあ、簡水をどうやって維持していくんだ、上水をどうやって維持していくんだっていうのがなかなか文章だけではつながっていかないと思います。そこら辺をしっかり配慮されるべきだと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 水に関することに対応する職員の非常に重要な部署につきましては認識をいたしております。今後の配置等を含めて、福田議員の御指摘を十分踏まえて対処してまいりたいと思います。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） では少し、簡水の部分、町長の考え方の中に、簡水の統合という考え方はありませんか。例えば、中の谷の中部ダム中止のときのある案件によって、下谷と福田が統合したという事例があります。こういう考え方は町長の中にあるのかどうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 中部ダム中止のときの、今、福田議員のおっしゃった下谷と福田の統合、これは本来それぞれの村の皆さんが、これは私の村の水だという、そういう意識が非常に強いというふうに思っているんですが、見事に下谷と福田の統合ができた。そのほかにも、飲料水が不足するという状況の中で、近くの村と協議をされて水を得る、そういったことがなされた歴史も村によってはあると認識をいたしております。今後もそうした、特に良質な水道水を使ってこられて、量的にも相当なまだ量が確保できるというところについては、福田議員のおっしゃる統合の方向についても検討を深めていくことが必要ではないかと思っております。

これは全国の簡易水道協議会で、全国協議会をつくっているわけですが、ここでも国の支援、あるいは補助、そうしたことに非常に窮屈な部分が出てこようとしております。これは非常に少人数の集落単位という方向でなくって、人口相当多くあって、利用する方の数が今以上に

拡大することができるという方向を目指していかなければいけないという国の方向もございますんで、福田議員の御指摘される方向もしっかり検討していかなければいけないなと思っておるところであります。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） というのも、建設水道課から出していただいた資料があります。

先ほど町長の答弁にあったように、年数が非常にたっている、建設から。神倉、例えば経過59年、それから鉛山54年、大谷54年というふうに、非常に長いものになっている、これを改良していくという場合に、また莫大なお金がかかってくる。今、一般会計から簡易水道会計に約500万の資金が出ております。そういうのを考えれば、これが膨らんでいく可能性も非常にあるという認識を持っていますけども、町長はその認識を持っておられますか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 私たちが今、組織をつくってる全国の協議会の中でも、人口が非常に減少していく中での簡易水道の施設をどのように維持管理をしていくか、これは非常に大きな課題になりつつございます。そうした状況の中で、我が町の特異性を十分踏まえることができるような、そういう形を構築していくことができれば非常にいいということを思っていますんで、ぜひ検討を深めてまいりたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 産業民生常任委員会の中で、簡水の部分についての検討がなされているというのは基本的には聞いていない、これから検討されるという話ですけども、本当に前倒ししてやらないと、非常に老朽化してるという部分を町長にも認識をしていただきたい。ただ、今、先ほど町長言われたように、だんだん給水人口が減ってきてる、その部分においてはという現実もある、その中での設備投資が重荷になってくるということもあると思います。それを踏まえて、先ほど上水と簡水の部分での料金差があるという部分の中で、簡水の部分での料金負担を上げていくというような考え方は、町長の中にあるのかどうかお答えしていただきたい。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 水はもともと非常に安い、それもただで飲めるんじゃないかというところから、いろんな簡易水道なり上水道なりという施設を整備して、その施設を整備したことに対する負担という形の中で料金をいただいて、維持管理をしていくということになってきているのが現在の現状であります。

上水道区域と簡易水道区域を合体させることができないかということについても、あわせて検

討していかなければいけないなと思っているところでもございます。簡易水道の中から、非常に良質な水源が求められるというところについての上水道への合体についても検討していく必要があるというふうに思っています。

今、担当課の中でどういった状況を検討してるかについて、担当課長からあわせて答弁をさせてみたいと思います。

○議長（山田 道治君） 米原建設水道課長。

○建設水道課長（米原 英章君） 御指摘がっております簡易水道並びに飲料水供給施設の経過年数と表をお渡ししておりますけども、相当年数がたっている状況は理解していただけたと思っております。

水源の位置、取水、それと表面に出ている構造物については移管されたときに、この間調査をしまして、確認をしておりますけども、そこから配水池までの送水管がどこに埋まっているか、そういう部分も不明確な部分がございます。その部分も把握することが必要ですけども、困難な状況に至ってるのが現状であります。老朽管等直しながら対応をしておりますけども、上水と簡水の合体ということにも検討とありましたけども、担当課としては、そういった深井戸並びにそういった井戸からのくみ上げてる水に対しまして、地元の湧水を混合させることにつきましては、検討も必要ではないかと考えております。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 町長の答弁漏れ、簡易水道を上水に合わせていく、料金を合わせていくかどうか、考えがあるのかどうかという、課長には聞いてないです、町長の思いの中に。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 簡易水道を上水道に料金的に合わせていく方向は検討していくかというお尋ねにつきましては、現在の簡易水道の料金体系そのものに大きくかわることになろうというふうに思っていますんで、十分簡易水道を持っていらっしゃる村等との状況を踏まえた上で、しっかり検討をしていかなければいけないなと思っているところでございます。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 最後に、安心安全な水を安定的に供給する、町の責務だというふうに認識してます。先ほどいろいろ検討されるということが多々出てまいりました。実現していくように検討されることを町長の口から聞いて、質問を終わりたいと思います。どうですか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 何としてもいい水脈に当たりたいなという思いが率直なところでござい

ます。地下深くのことでございますので、今度のところに関しては、岩の状況、あるいは相当高いところから貝殻の化石が出て、昔は池の底ではなかったかということが言われておる、それがぐっと何かの地殻変動で上に上がってきてるというあたりな状況もございまして、非常に期待をしてるところでございます。

しかし、先ほど当初言われた、河川から水を引き入れて、ろ過して、適切な飲料水として提供していく、これらのことについても、観光地、旅館、ホテル等の収容人員等を含めて、そういった状況がどの程度の経費で実現することができるのか、こうしたことについてもあわせて検討していかなければいけないと思うところでございます。

○議員（9番 福田 茂樹君） 終わります。

○議長（山田 道治君） いいですか。

次に、国民宿舎事業の今後のあり方について伺うの質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 次に移りたいと思います。

国民宿舎事業の今後のあり方について、町長にお尋ねをいたします。

平成26年度の補正予算で、執行部による視察が実施されました。それは、国民宿舎事業への民間活力導入を検討するに当たっての先進事例を調査するための視察であります。目的は、民間活力導入の経緯、事務手続、民営化に当たっての条件等を調査の重点とした。そのため、導入時の事務担当者が現在も在籍している比較的最近指定管理者制度を導入した施設のうち、指定の条件等が特徴的な施設を選定、そして、ことしの2月の産業民生常任委員会協議会で、国民宿舎事業への民間活力導入に関する検討状況及び今後の方針が報告されました。それは、それぞれにおいての施設の概要、指定管理者制度導入の経緯等、指定管理者制度導入手続、条件、課題、指定管理者制度導入後の状況の説明を受けたわけであります。

執行部説明では、平成27年度に民間活力可能性調査を実施し、今後の運営方針について決定をする。民間活力導入の方針を決定した場合は、できるだけ早く導入による経営革新効果を上げられるよう導入に向けた準備作業を早急に行い、早期の民間活力を図ることとするということがありました。今後の運営方針の検討として、1つ、施設の民間事業者への譲渡、1つ、普通財産としての民間事業者への貸与、1つ、指定管理者による運営、1つ、PFI（運営権制度）による運営、1つ、施設の廃止、他用途への転換、1つ、直営による継続運営、以上の6つの選択肢について検討し、方針を決定すると報告を受けました。

そこで、町長に伺います。長年にわたって民間活力導入を否定し、あくまで公的運営を述べて

こられました。なぜこの時点で方針を変えられたのか伺うものであります。さらに、今までの執行部の説明どおり、今年度の早い時点で方針決定されるのか伺うものであります。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 福田茂樹議員の国民宿舎事業の今後のあり方についての御質問にお答えをいたします。

国民宿舎事業への民間活力導入の検討について、なぜこの時点で方針を変えたのか、また今後の方針決定の時期についての御質問でございます。

御承知のとおり、ブランナールみささは、平成7年にコンベンション機能を持つ施設としてリニューアルオープンし、宴会と宿泊のセット利用のほか、結婚式や各種会議、研究発表会、式典等の会場として広く利用されるなど、コンベンション機能を大いに生かして公的施設としての役割を担ってまいりました。また、温泉の泉質に恵まれて、湯治客を中心に好評を得ており、三朝温泉の健康効果、魅力について情報発信の拠点として機能しているほか、地元の方が気軽に利用できる入浴施設としてにぎわうなど、町民の健康福祉施設としての側面も有しております。さらには、地域食材の仕入れや人材雇用などを通じた地域貢献を果たすなど、民間施設にはないブランナールみささの存在意義を発揮してまいりました。このように、三朝温泉唯一の公的宿泊施設として、議会を初め、町民の皆様の御理解をいただきながら、直営で運営継続に努めているところでございます。

平成25年には、第三者による経営診断を実施をして、この診断結果をもとにブランナールみささ運営審議会で、当面は経営改善を図りながら、町営として継続するのが望ましいという御意見をいただきました。これを受けて、資金不足を解消するための増資をしながら、経営改善に努めてまいったところでございます。社会情勢の変化や観光客の嗜好の変化による利用者数の減少や客単価の下落に歯どめがかからず、資金不足が拡大し、経営状況はより一層深刻さを増しております。また、リニューアルオープンから20年が経過し、施設の大規模改修が必要な時期となっているにもかかわらず、経営状況から必要な資金の確保もままならず、施設の存続も憂慮される事態となっているのが実情でございます。こうした状況に鑑み、改めてブランナールみささのあり方を、運営形態も含めて検討すべき時期に来ていると感じているところであります。

ブランナールみささの存在意義は大きく、町民のため、三朝温泉のためにもなくてはならない施設であります。どうすれば施設を10年、20年と継続させていくことができるかを一から検討すべきときだと考えております。大切なのは、ブランナールみささが三朝温泉の核として、コンベンション機能を生かしながら、その能力を十分に発揮し、町民や地域に貢献し続けていけるか

ということであります。それらの実現のために、民間活力の導入も含め検討をするため、今年度当初予算に調査費を計上させていただき、調査を進めているところでございます。

これまで直営による経営改善を図ってまいりましたが、制度上の制約等もあって、残念ながら思うように効果を上げることができておりません。ただ、全国の例を見ますと、指定管理者制度等により民営化した施設についても、成功した事例ばかりではございません。そこにはやはりビジネスとしてだけでなく、三朝温泉を愛し、地域に貢献しようとする理念がなければ成功はあり得ないものと考えているところでございます。三朝温泉にとって、また町民にとって、どのような方向がよいのか、慎重に検討してまいりたいと思っております。また、その方針決定の時期でございますが、今後の調査の状況にもよりますが、今年度のなるべく早い時期に、ある程度の方向性をお示しした上で、協議させていただければと考えているところでございます。

ブランナールみささの経営改善については、日ごろから議員各位にさまざまな御提案、御助言をいただいております。心から感謝を申し上げます。今後のあり方について検討を進めるとともに、改めて経営改善に向けて、職員とともに努力してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 初めに、このブランナールのことに関して、我々議会にもその責任の一端はあるという認識のもとに話をさせていただきたいというふうに思っています。なぜならば、当初予算を認め、補正予算を認め、決算を認めてきている、誰も異議がありという議場での発言はなし、反対討論もなしという状況の中で、議会も基本的には全面的にこれを応援してやってきている、認めてきているという責任論があるという認識のもとに話をさせていただきたいというふうに思っております。

その中で、3月の町長の答弁を再確認をしたい。3月定例会議場の中で、質疑の中で、私が町長に、これはブランナールの方針転換かというふうに町長に聞きました。そしたら町長は方針転換だと、短い言葉で言われました。それは間違いないですか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 民活の力をおかりをして、協調できるという形が整うということができることと、それと先ほど申し上げました、我が三朝温泉を愛してくださるという方向での協調が、商売ということだけじゃなくて、そういう方向が整うかということを含めて、そういう方にめぐり会うことができれば方向転換ということも考えの中に持っておりました。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 今また新たな発言の中で、めぐり会ったときに方向転換だと、あのときは方向転換だという言葉だけだったものですから、その意図を知りたかったわけです。短い言葉だったもんですから。めぐり会ったときに方向転換ということによろしいですか、再度。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そういうお方にめぐり会ったときに、方向転換できるということを思っております。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 町長とは長い間、この議論をしてきました、ブランナールに関して。今の財務課長を合わせて5代目です、私。館長、支配人合わせて何代目でしょうか、忘れてしまうぐらい長いこと議論をしてまいりました。そのたびにいろんな提言をしてきた、いろいろ取り入れていただいた、でも現状がこうだというのは本当に議会としても申しわけなく思っております。力が足りない部分があるということを思っております。今の職員を初め、皆さんは本当に努力されると、私は認識してます、目いっぱい。最初に私が議会に入った当初からしたら、大分人数も減っている中での努力を、本当にずっと見てきたと思っております。

先般、私は3カ所の議会報告会で、本当にいろんな厳しい意見がブランナールに関しては出ました。これ事実であります。しかし、私は認識をしていただきたい、町民の方に。一生懸命頑張っておられるんだと、あるいは仕入れ等の業者も頑張っておられる、その中での今の経済状況があるということを再度認識をしていただきたいというふうに私は思っております。

もう一つ町長に言いたいのは、町長を初め、今100人からの職員がおられます。もちろんブランナールの職員もおられます。再度、みんなでやるんだという気持ち、もう一步踏み出すことが必要だと私は思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そのことにつきましては、福田議員と同感でございます。もう一步踏み出す、もう一步踏み込む、そして、私たちの町の町民の皆さんのために、さらにこの施設が生かされていく、生きていく、そういう方向をともに目指すという気持ちをもっとあればという思いはございます。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 町長にはその指揮をしっかりとっていただきたいというふうに認識してます。そうした中で一步を踏み出す、ブランナールが新しいことに一步踏み出す勇気が必要です、これは、町長。でありますから、一番最後の直営による継続運営、私はこれはもうない

と、切って考えるべきだというふうに認識しています。それが一步踏み出すこと。確かに先ほど町長は、新しい方にめぐり会ったときというふうな表現ありましたが、変化を求めるには勇気が要るんです。町長にはこれをぜひ、勇気を持ってもらいたいと思いますが、いかがですか。一步を踏み出す。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 一步を踏み出して、先ほど言いましたような方にめぐり会うことができる、このダブルの形を求めてまいりたいと思っています。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 本当に歴代の副町長以下、財務課長、一生懸命考えてこられました。もちろん会計のことですから一生懸命考えてこられました。努力されています。いろんな方策を練ってきた。その中での現状というのを分析して、それを悲観するのではなくて、そんなを持って次に勇気を持って進んでいく、今の執行部にはその提案を、先ほど早い段階でされると言われましたけど、早い段階にさせていただきたい、させていただきたい、それを私たちは受けて判断をしていきたいというふうに思っています。

何かが変わらなければ、このものは動かない。ずっとみんなが努力してきた中での現状というのをさらに分析しながら、一步、もちろんそれが成功するかどうかは別問題、また失敗する可能性もゼロではない、先ほど指定管理で成功してる場合、全部がそうだとは言えないと、私もその実例は何カ所も知っております。ですけども、一生懸命みんなが頑張ってきた中での、今もう頑張れない、これ以上は無理だという、無理という表現はよくないかもしれませんが、新たな次の手を打つ絶好のタイミングではないかと私は思っています。今、三朝町は日本遺産にもしっかりと登録された、850年祭今やっている、今でないかと思いますが、町長の判断は、本当に早い段階でされるのか、もう一度確認をしたいと。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） しっかり指示をしてまいります。

○議長（山田 道治君） 福田議員。

○議員（9番 福田 茂樹君） 最後に、私は町民の方にも言いたい。国民宿舎事業、いわゆる温泉会館から今までずっとどれだけの町民の方々の生活を支えてきたか、それは職員の方を含めて、家族を含めて、さらに仕入れ先の業績の部分での貢献、さらにはその仕入れ先の従業員の給料等も含めて、かなりの面でブランナールみささは貢献をしてきているというふうに私は認識しています。そのことを踏まえて、町民の皆さんにもしっかりとブランナールを応援するという気持ちを持つ

ていただきたいというふうに申し上げて、最後に町長一言いただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 長い間、福田議員の御意見を伺ってまいりました。新たな一步に向けて、なお条件整備が今以上に整って、しっかりした案が早期に議会に提案できるように努めてまいりたいと思います。

○議員（9番 福田 茂樹君） 終わります。

○議長（山田 道治君） 以上で福田茂樹議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） 次に、3番、池田雅俊議員の合谷地区との確執についての質問を許します。

池田雅俊議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 昨年3月19日、三徳山が大山隠岐国立公園に編入され、ことし4月の24日、三朝温泉・三徳山が日本遺産に認定されました。わずか1年の間に、三朝町にとって喜ばしい出来事が相次ぎました。かねてより議会でも取り上げてきたことではありますが、町と合谷地区との確執の件であります。いまだ解決を見ない現状を憂い、あえて町の姿勢を問いたいと思います。

そもそも合谷地区との確執の発端は何であるのかを明確に示していただきたい。そして、合谷地区の真意がどこにあり、何をどうしたい、あるいは何をどうしてほしいと言っているのかを、町はどのように把握しているのか、合谷地区の考えと町が捉えている合谷地区の言い分との間に大きなギャップがあるのではないかということを検証してきているだろうか、そのところを示していただきたい。

この合谷地区との問題は、ただ単に町と1地区との小さな問題と捉えるのは大きな間違いで、町民の一番身近な組織であるコミュニティーとのかかわりを左右する地方自治の根幹を揺るがしかねない重要な問題であるという認識を持っておられるのか伺いたい。

私が得ている情報では、合谷地区は千軒原の防災ヘリ利用の件で譲歩し、町との確執解消に向けて門戸を開き、町の返答を待っているように聞いています。つまり、ボールは町に対して投げられているわけであります。町は今後この問題とどのように向き合い、どのような形で解決に向けた努力をしていくのかをわかりやすく、納得のいく方法で示していただきたい。そして、双方が十分納得いく形での円満な解決を図るためにも、合谷地区の要求を認めるべきであると思うが、

町長の所見をお伺いいたします。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 池田雅俊議員の合谷区との確執についての御質問にお答えいたします。

まず、御質問にありました確執の発端は何であるのかについてでございますが、昨年3月19日に三徳山地域が国立公園に編入されました。町と県では、平成22年度から環境省に自然環境調査の実施を要請し、環境省が定める国立公園の公園計画の変更に向けて進めてまいりました。平成24年6月には三徳山・小鹿溪国立公園編入推進協議会を設立するなど、三徳及び小鹿地域を対象とした地元説明会を行いながら、国に対しての働きかけを行ってきたわけでございます。

そして、平成25年1月、環境省から三徳山地域を大山隠岐国立公園に編入するという変更計画（案）が県と町に示されたことを受け、実際に対象エリアとなることとなった集落へ説明に伺いました。合谷区からは、区の総意として、国立公園の編入には同意しないという意思表示を受けていたものでございます。その理由といたしましては、まずは要望段階で対象集落への説明を行い、同意を得るべきであったとの御指摘と、県立自然公園が国立公園になることに伴う規制等が厳しくなるのではないかとということがございましたので、町といたしましては、編入に向けた事務手続と並行しながら合谷区に同意をいただくための説明を行ってまいりました。結果として、区としての同意をいただかないまま、編入に至ったという経緯でございます。その後の経過につきましても、昨年8月、町が合谷区から無償借地しておりました千軒原への進入禁止措置に対する対応等、これまで議会の皆さんにも御報告申し上げているとおりでございます。

合谷区からの問題解決に向けた御要望に添えるようにと検討を重ね、提案をさせていただいておりましたが、残念ながら、その解決には至っていないというのが現状でございます。

池田議員からの御質問のように、この解決に長い時間を要しておりますことにつきましては、町としましても、重要な問題であると考え、町と区との良好な関係の構築に向けてまいりたいと考えております。しかし、一方で、この問題は町と合谷区とだけの問題ではなく、町民皆さんにも納得をいただくことができる形で問題を解決していかなければならないものであると考えております。

また、池田議員からは、合谷区からの要求を認めるべきとの御意見をいただきましたが、このことにつきましては協議段階であり、今後結論を出していく段階のものでございますので、この場でお示しいたしますことは差し控えさせていただくべきことであると考えております。今後も御指導賜りますよう、よろしく願いいたします。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） これ非常に、町長も重要な問題であるというふうにおっしゃいましたけども、町長に確認しておきたいことがあります。町民の生命及び財産を守ること、そして町民の安心安全を確保することが首長としての基本姿勢であると思いますが、間違っていれば訂正を、さらにつけ加えることがあればつけ足していただきたいのですが、どうですか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 仰せのとおりでございます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 次に、町長が打ち出されてる町長の基本政策ですけども、この中に福祉の向上というのがありましたが、その方針に変更はございませんでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 変更はございません。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 一見関係ないようなかもわかりませんが、これが非常に重要な問題であるということは順を追ってわかってきますので、続けさせてください。

福祉というものについて、その福祉と、社会福祉については三大アクションというものがございます。釈迦に説法ではあると思いますが、確認したいと思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 福祉は、非常に大きいものであると思っています。町としての福祉、国としての福祉、県としての福祉、それぞれの一つのエリアがあるわけでありましてけども、総じて幸せであるということに尽きるとしております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） あえてここで言わせていただきますけども、福祉というのは、コミュニティー・オーガニゼーション、グループワーク、ケースワーク、この3つを総じて福祉の三大アクションといいます。これ私が言っちゃうと、時間が本当になくてもったいないんですけども、なぜ、このコミュニティー・オーガニゼーション、これは地域の健全な育成発展に寄与することです。つまり今回の確執問題は、福祉問題であるという認識を持っていただけてるでしょうか。お願いします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 環境省と三朝町との間の理解、それから環境省と地元合谷区との理解、環境省と三徳地域との理解、それぞれなりに理解の角度があると思うんですが、池田議員

がおっしゃる、この問題の根底に福祉ということがあるのですよと御指摘いただいておりますことについては、長い歴史の中で三徳山の地域で暮らしてきていらっしゃるということの中に、私たちがどこまでその負担を軽減の方向に向けていくことができるかということのぐあいというものを捉えていかなければいけないと思っているところでございます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 役場の対応といいますか、役場の職員としてですね、町長。町長を含めて、全職員ですけども、住民に対するサービス、これは、例えば日にちを間違えて来られた方には正しい日にちを教えてあげるとか、あるいは急遽変更になったような場合、きちんと連絡をしてあげるといったような基本的な住民サービスというのは、町長以下、全課長もおられますけども、徹底できとるのでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 徹底するように努めていると思っています。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、この合谷地区との確執問題の根本をなしとるのはやっぱり国立公園の編入手続問題じゃないかというふうに思われます。このことについて、町長、地元の合谷の同意च्छゅうのはそんなもん必要ないというふうに考えておられたのか、そこを伺いたいと思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 当該地域はもとよりであります、小鹿の方側であるとか、あるいは三朝温泉との三徳山とのかかわりの歴史上の中で、三朝の地域の皆さんであるとか、あるいは広く三朝町全体、さらには岡山県の北部が国立公園運動を行っておられたわけでありまして、国定公園にしかならなかったという経緯の中で、岡山北部は今回の三朝町の三徳山の飛び地指定について、岡山北部としてのいろんな思い、意見がありました。そうした状況の中での指定でございました。したがって、環境省と私たち三朝町の間でも確認し合っているわけでありまして、一筆指定ではないということを環境省が言っております。これはそれぞれの地目、地番についての一筆一筆を指定という形でしていった、昭和の初めごろの文化財の史跡名勝地のような指定の方法ではない。エリアとしての指定の方法ということを伺っておりましたので、これは三徳の地域にも、あるいは合谷にも環境省はその旨そういった指定の方法については話をなさっていると理解をしているところでございます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） この国立公園のいわゆる説明といいますか、編入手続についてのことなのですが、これが示されてから、そうですね、平成25年の2月の4日と3月の12日ですね、説明されとるようですけども、どういった方が行って、どんなような説明されたのかというのをちょっと聞かせてください。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 2回の会の説明のことのお尋ねでございますが、担当課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（山田 道治君） 椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 御質問にございました、平成25年2月の4日と3月12日との御質問にございました。2月の4日につきましては、1月9日に環境省から公園計画の変更案が提案がございましたことにつきまして、合谷、成、三徳山の3集落の区長さんとあわせまして、三徳地域協議会の会長さんにお集まりをいただきまして、その旨御報告を申し上げて、各集落への説明についての打ち合わせをさせていただいております。

次に、3月12日につきましては、合谷集落にお伺いをいたしまして、環境省から示されました公園計画変更案の説明会を持たせていただきました。以上です。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） その3月12日のときに、合谷地区反対の意向を出しとるというふう聞いておりますが、どのような理由で反対だと言っていたのかということ、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そのことが担当課で捉まえているかと思っておりますので、担当課長から答弁させたいと思います。

○議長（山田 道治君） 椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 先ほど町長の答弁にもございましたが、まずは要望段階で集落の説明会を行うべきであったということの御指摘をまずいただきました。それから、県立自然公園が国立公園になりますことに伴いましての規制等が厳しくなるのではないかということが主な内容だったと思っております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） その規制とはどんな規制なんですか。どういうふうにつまえておられますか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 担当課長から答弁させます。

○議長（山田 道治君） 椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 多々あるというふうにお伺いしておりますが、主には山林の伐採についてのことであったと思っております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 木を切ってはいけない、何か専門用語では禁伐というそうですけども、禁伐というものをちょっと定義してください。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 禁伐については、今回環境省の国立公園編入で出てきた言葉ではなくて、昭和9年ですか、三徳山が史跡名勝地に指定をされたときに出てきた言葉でございますので、農林課長から答弁させたいと思います。

○議長（山田 道治君） 青木農林課長。

○農林課長（青木 大雄君） 御指摘のありました禁伐の定義について御説明をさせていただきたいと思っております。

この言葉ですが、鳥取県の農林水産部が作成しております森林簿、森林の帳簿でございますけれども、こちらの中で伐採方法という欄がございます、その中で使われておる言葉でございます。具体的には森林法に基づきます保安林でありますとか、現在お話をされておりますが、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物、国の指定地の施業方法につきまして、原則として伐採は禁止するという文言がありますが、これをあらわした言葉でございます。原則としてということがついておりますように、それぞれ手続がございますが、森林の施業につきましては、県または文化庁との協議を得まして、伐採等の施業ができるということはありますけれども、原則としてということで、ここにあるものが表現されておるものでございます。以上でございます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、いわゆる禁伐地域という中に国立公園は入っておるんだということで、禁伐であっても、禁伐地区であっても木は切れるんだと。ところが、その木を切るのには非常に厄介な手続が必要であるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そう理解をいたしております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 次に、平成25年4月18日付で、三朝町は三徳山編入を伴う公園点検案について同意するというふうに環境省のほうの、米子の事務所のほうに出されているようですが、このとき合谷地区の同意を得られておるのでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの最初の答弁で申し上げましたが、合谷の理解は得られない状況の中で同意をいたしております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） このいわゆる同意するというのが出て、それからの動きとして4月27日に説明に行かれとるようですが、そのときにどのような説明をされたのでしょうか。ここちょっと大事な説明だと思いますけども、お答えください。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 担当課長から申し述べたいと思います。

○議長（山田 道治君） 椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 4月の26日だったというふうに思っておりますが、合谷集落のほうに再度お伺いをいたしまして、3月とほぼ同様の内容でございますが、国立公園計画の変更案につきまして御説明を申し上げた上で、御理解を賜るようお願いをさせていただいたという内容でございます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） その後、町としての動きが余り、合谷地区へのいわゆる説得、工場的なことがなされていないようなんですね。それで、25年の8月に、この日付はちょっと定かではないんですが、合谷地区の当時の区長さんに対して同意書が欲しいということを町のほうで申し入れたということになっておりますが、そのような事実はあるのでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 私の記憶にはございませんですね。（「済みません、議長、注意して。しゃべりよなるんでね」と呼ぶ者あり）

○議長（山田 道治君） そうですか。会場の方、静かにお願いします。

池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、合谷地区のほうの、いわゆる何と申しますか、勘違いなのでしょう。正式には10月の2日の日に合谷からある意思表示がされておると思うんですが、町長、どうですか。

- 議長（山田 道治君） 吉田町長。
- 町長（吉田 秀光君） 担当課長から、その意思表示の内容等について確認をさせたいと思います。
- 議長（山田 道治君） 椎名企画観光課長。
- 企画観光課長（椎名 克秀君） 25年の10月の2日でございますが、合谷区のほうから同意しない旨の通知を受理しております。
- 議長（山田 道治君） 池田議員。
- 議員（3番 池田 雅俊君） 国立公園の編入であるとか新しく認定というときに、ちらっといろんなもんで調べて、私も初めて知ったんですが、パブリックコメントというものがあるそうですが、パブリックコメントというのをきちんと説明していただきたいと思います。
- 議長（山田 道治君） 吉田町長。
- 町長（吉田 秀光君） 新聞等でも示されておりましたようですので、担当課長から申し上げます。
- 議長（山田 道治君） 椎名企画観光課長。
- 企画観光課長（椎名 克秀君） パブリックコメントでございますが……（「済みません、答弁が、声が小さくて聞こえんですが。もうちょっと大きな声で」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田 道治君） 傍聴者の方は静かにお願いします。（発言する者あり）傍聴者の方は静かに傍聴していただきたいと思います。
- 椎名企画観光課長。
- 企画観光課長（椎名 克秀君） 御質問のパブリックコメントでございますが、環境省がこの公園計画変更案に対しまして行われたものでございまして、10月の28日から11月の26日までの間、行われたものでございます。
- 議長（山田 道治君） 池田議員。
- 議員（3番 池田 雅俊君） いつやったじゃなしに、パブリックコメントそのものを説明してください。要らん時間を使わさんでください。
- 議長（山田 道治君） 再度、じゃあ、椎名企画観光課長。
- 企画観光課長（椎名 克秀君） 広く皆さんから御意見をいただくものでございます。
- 議長（山田 道治君） 池田議員。
- 議員（3番 池田 雅俊君） パブリックコメント、公明正大に正々堂々という意味があるそうです。ちょっとお伺いしたいんですが、10月の2日に合谷は、いいですか、国立公園編入に反

対するということを述べて、それを町は理解しとるわけです。10月の20何日からですか、28日からですか、パブリックコメント、1カ月間あったわけです。合谷地区の人に、こういったパブリックコメントがありますよという説明をされたでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） パブリックコメントにつきましては、合谷の区の皆さんにこういったパブリックコメントがございますよということは、村にお伺いしたときの担当課長の状況等は後で申し上げたいと思っておりますが、新聞で公表しておりますパブリックコメントをするということについて、三徳山国立公園にという大きい見出しで、大山・隠岐編入、環境省が方針固めるといことで、新聞でパブリックコメントを公開しております。村の皆さんへのことについては、担当課長からちょっと答弁させたいと思います。

○議長（山田 道治君） 椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 環境省が進めます事務手続の中で行われることにつきましては、御説明を申し上げます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 私、先ほど役場の住民サービスについて聞いたはずですが。住民の方がこういうふうにしようと、こういうことをしたいということがわかっって、何でそれを説明されないのですか。それは住民サービスと言えるでしょうか。お答えください。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 国立公園の計画編入等について、環境省が米子事務所を介して進めていることについて、一々町にこうしてくれというようなことについてはない、そういう状況下で今回のこの指定問題が進んできたことは間違いありません。そう認識いたしております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 当時私も国立公園の編入手続とか、いろいろずっと見させてもらったです。法律的には何ら問題はないと思います。何ら問題ないと思う。ただ、住民の方が、いいですか、法律はこういうふう書いてありますよ、その法律で片をつけられるような問題なんではないでしょうか。人と人とコミュニティーの問題です。合谷地区は反対の意思を表明しておる、別にそんなもん合谷なんか言わんでも、法律的には違反じゃないです。ただ、合谷地区がそういうふうに反対してる、パブリックコメントというのがありますからどうですかというような、これがサービスだというふうに私は思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 当時のパブリックコメントの時期のころの状況というのは、恐らく公開の中で事が進められていることでもありますので、特定してこの地域の方に、三朝町は、あるいは三朝町の町長はその地域の方にしっかりパブリックコメントについて周知をして、御意見があれば申し述べてくださるようというふうな指導的な環境省の発言なり行動なりというものは一切ございませんでした。そして、私どもが捉えているこの時点での感覚というのも、先ほど少し池田議員との間に意見交換させていただきましたけども、一筆指定ではない、面指定であるということは何ら規制を加えるというふうなことはないということを電話で米子事務所に確認をしたということが、私自身は一度確認をしたということがございますので、余り大きな思いで捉まえていなかったということを申し上げたいと思います。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 町長、あのね、パブリックコメントでこうだったから、こういう反対意見があったから、なかったからということではなくて、そういった中でもきちんと三徳山は国立公園に編入されたんだというのが示されたらなおよかったんではないかなというふうに思うから、こういうことを言わせていただきました。

それから、あの動きの中で、実は25年の12月です。当時、森脇副町長に、私と能見議員と申し入れたことがあるです。合谷との仲を取り持って、何か話し合いのきっかけできるならするでと言ったときに、森脇副町長から断られました。それで、自分が責任を持ってやるというふうに言ってやられたんですが、その後はずっと引き続きこういったような状態になっております。

時間の関係で、町長が、ずっと飛びます、国立公園編入後です。6月議会にかけて、提示金額に上乘せをするから6月議会が終わるまで待つてほしいというようなことを合谷地区に出されたそうですが、そのところは間違いないでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 交渉事項の状況でありますので、先ほどの御答弁で、本議場でこれ以上のことについては、なお今後とも交渉を行っていかねばいけないという事案でありますので、申し上げることを差し控えさせていただきます。言っておるとおりでございます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、町長ここで、たくさん傍聴の方も来ておられます。高らかに、合谷地区とお互いに納得いくようないい話をしますという宣言をしていただけたらと思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 合谷の皆さんとしっかり話し合って、これからのことについて十分胸襟を開いて、解決に向けて努力していきたいと思っております。

○議長（山田 道治君） いいですか。

○議員（3番 池田 雅俊君） はい。

○議長（山田 道治君） 次に、防災行政無線デジタル化事業についての質問を許します。

池田雅俊議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 町民の安心と安全を確保するため、平成26年度当初予算で9億6,000万円を計上したこの事業について、若干の質問をさせていただきます。

普通、通信業界では防災無線といえば、60メガヘルツの電波のことをいいますが、今回、三朝町では60メガヘルツと150メガヘルツの一般業務用無線を使っている、いわゆるエリアトークと呼ばれるシステムを採用していますが、果たしてこのシステムで住民の安心と安全が確保できるとっておられるのかお尋ねをいたします。

中国5県の電波・通信を管理監督する中国総合通信局の見解によりますと、60メガヘルツは防災無線、150メガヘルツは一般業務用無線とはっきり線引きしており、今回三朝町がやろうとしている事業については、屋外拡声機を鳴らすところまでが防災無線で、そこから150メガヘルツに変換して流すものは各地区公民館で行われるエリアトーク（免許人は各公民館長）というふうに言っております。これでは責任の所在は各公民館長ということになりますが、町はどのように対処するおつもりなのか明確に示していただきたい。このようなシステムで本当に大丈夫なのか、甚だ疑問であります。町はこの機に、絶対に安全を確保しますというあかしを町民に示すべきだと思いますが、町長の見解を求めます。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 池田雅俊議員の防災行政無線デジタル化事業についての御質問にお答えをいたします。

初めに、現在工事を発注しております防災行政無線のデジタル化のシステムが、住民の安心と安全が確保できるかについてでございます。

三朝町の防災行政無線は、昭和43年に放送を開始した有線放送施設の老朽化に伴い、農村情報連絡施設として、昭和59年度と60年度の2カ年間事業として整備したものでございます。本町の防災行政無線は、親局から中継局を経由して、戸別受信機・屋外拡声局へ防災専用のアナログ波60メガヘルツを伝達しています。現在の電波法に基づく総合通信局の見解では、中継局等から屋外拡声局までの電波伝搬を防災行政無線として位置づけられておりますので、60メガ

ヘルツのデジタル波が個々の戸別受信機が安定して受信できるための出力を確保できない上、再送信局にあっては出力がかなり抑えられている状況にあります。このため、先進のデジタル化を推進しました各市町では、60メガヘルツの防災行政無線波や各家庭の戸別受信機に伝搬するための出力調整に苦慮し、結果として多くの御家庭に屋外アンテナを設置せざるを得ない状況となり、台風や着雪等によるアンテナの故障に伴い、放送が届かないといった事象が発生している状況にあります。

本町が採用しましたシステムは、60メガヘルツの防災行政無線と150メガヘルツの簡易無線のいわゆるハイブリッド方式とするものです。これは、それぞれの電波の特性と電波使用の基準を勘案し、組み立てたものです。150メガヘルツのデジタル簡易無線は出力が最大で5ワットまで可能なことから、各御家庭への電波の透過率もよく、屋外アンテナの設置台数を限りなくなくせることにあわせ、行政情報以外の多様な情報を流すことが求められる集落放送を多くの集落で実現することが可能になりました。

議員御指摘の150メガヘルツが一般業務無線であることに係る通信の確保対策につきましては、電波の空きチャンネルの自動選択、音声とデータチャンネルの有効的な活用など、専門的な技術を組み合わせ活用することにより対策を行うこととし、安定的な通信の確保を図ることとしていただいております。本町の防災行政無線のデジタル化のシステムは、このように2つの電波の特性を合わせることで、課題となる問題点を解決しつつ、あわせて現在多様な利用がされている集落放送が可能となるよう組み立てを行ったもので、防災行政無線の登録局の所管であります中国総合通信局の確認を経ているところであります。

さらに、議員からは、150メガヘルツのデジタル簡易無線の免許人についての御質問もいただきました。150メガヘルツのデジタル簡易無線の免許の申請につきましては、さきに所管の中国総合通信局と協議を行っており、集落放送を実施する集落と三朝町とが連携して行う協議会方式として申請者となる方式か、一括して三朝町が申請者となる方式か、いずれかを選択することで準備を進めておるところでございます。どちらの方式を選択しましても、防災行政無線デジタル化事業は町の事業として実施するもので、事業完了の後の維持管理につきましても一括して町が行うことを予定し、町の責務として防災行政情報の安定した通信の確保を図ることとしておりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 電波のことは素人な人がほとんどです。私も半年前まで素人でした。しかし、そこから大学生並みに勉強して、今では大学のかんりの授業を受けられるだけの

知識を得ました、おかげさんで。そこであえて聞きますが、防災行政無線の定義を述べてください。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 住民にとって極めて重要な安心安全の防災情報を的確にお届けをする、それがまず防災行政無線の目的であろうと思っています。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） ここでですね、町長、あえて、なぜ150メガヘルツ対応、これを使うに至った、その理由をお聞かせ願いたいです。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 60メガと150メガという2つの電波を使う計画を現在進めているわけでありまして。担当課長から申し上げたいと思います。

○議長（山田 道治君） 大村危機管理課長。

○危機管理課長（大村 哲也君） 防災行政無線のことについてでございますが、1つが、屋外アンテナなしでの運用が可能であるということ、それからもう一つが集落放送、多様な放送を行っておられる集落放送が可能になるということ、それから事業費が軽減されるといったようなことでこの組み立てを行いまして、事業発注させていただいてるところでございます。以上でございます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 十分に何かちょっと納得いかんような答えなんですけど、ほかのところはちゅうか、倉吉は150使ってないんですよ。でも、あえて何で150なのかなということとでちょっと納得がいかんのですが、先ほど町長も説明ありましたように、三朝町の防災行政無線は結局どこからどこまでが本当の防災行政無線なのか、いま一度お願いしたいと思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 計画を進めております状況のこともございましょうから、担当課長から申し上げます。

○議長（山田 道治君） 大村危機管理課長。

○危機管理課長（大村 哲也君） 総合通信局と協議を重ねて既に終わっておりますが、60メガヘルツを伝播する屋外拡声子局までの部分がいわゆる防災行政無線ということになっております。以上でございます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 屋外拡声子局から150で各地区に流しますが、三朝には幾つの部落があって、どれだけ飛ばされますか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 担当課長から申し上げます。

○議長（山田 道治君） 大村危機管理課長。

○危機管理課長（大村 哲也君） 数について、現在予定しとる数ということで御認識いただきたいと思いますが、60メガヘルツの防災行政無線の部分につきましては、親局から中継局の2局に、それから、中継局から再送信子局に3局に、そして屋外拡声子局58局に伝播するという予定で既に通信局の確認をいただいております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 技術的なことになって申しわけないんですが、町長の答弁の中で150メガヘルツの空きチャンネルをうまく利用してという言葉がありましたが、150メガヘルツ帯には幾らの数の波があるんでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 担当課長から申し上げたいと存じます。

○議長（山田 道治君） 大村危機管理課長。

○危機管理課長（大村 哲也君） 幾らのチャンネルがあるかという御質問でございます。

150メガヘルツ帯のデジタル波については、合計で28波の波があります。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 三朝の部落は58あって、28のチャンネルでカバーできるんでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） カバーできるという方向で現在事業を進めておるところでございます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 先ほど町長の答えの中に5ワットで出すんだということであります。アマチュア4級無線技士、これは15ワットまで使えます。そうなったときに、あることが起きますが、心配事が起きますが、それは大丈夫なんですか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 担当課長から申し上げます。

○議長（山田 道治君） 大村危機管理課長。

○危機管理課長（大村 哲也君） 池田議員のあることという部分について、私の今の解釈で話させていただきますが、いわゆる混信等についてでございます。それにつきましては、日立国際電気さんのほうで今持っておられる自動的にチャンネルを動かしながら、相手方と交信していくと、既に石川県のほうでやられとるシステムを導入されるということで、いわゆる電波が届かないといったような心配はないものというふうなことを思っております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 専門用語で言うところのキャリアセンスなんですけど、キャリアセンスは混信ではないんです。キャリアセンスが起きたら電波が全く届かなくなるんですけども、その心配はしなくていいんでしょうか。

○議長（山田 道治君） ただいまの質問ですが、大村危機管理課長。

○危機管理課長（大村 哲也君） 現在のシステム設計の中にはキャリアセンス機能も入れながら電波の届くようにという設計の視点の仕様になってるところでございます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 先立って私も、総通のほうにお話を伺いました。そうしますと、中国総合通信局地上課防災行政無線担当の検査官の方がこういうことを言われました。三朝町さんは150メガヘルツを使われます。使うことによるリスクについては総通はきちんと説明をしたというふうにおっしゃいましたが、そのリスク、どんなリスクを言われたか、この場できちんと明確にしてください。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 総通に行きました担当課長から申し上げます。

○議長（山田 道治君） 大村危機管理課長。

○危機管理課長（大村 哲也君） 総合通信局陸上課の課長さんとの意見交換の中でもありましたけれども、一般論として、総合通信局は電波が確実に届くことを保証するものではないと、いわゆる、たとえ60メガヘルツの防災行政無線でありましても、それから、地域振興波でありましても、電波の出力管理をする局であって、電波が確実に各家まで届くということを保証するものではないということを言われました。以上でございます。

○議長（山田 道治君） 池田議員、時間が迫ってますので、時間を勘案しながら質問してください。

○議員（3番 池田 雅俊君） 本当にそれで住民の安心と安全確保できるんですか。届かんかもしれんと言っとるですよ。教えてください。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの担当課長の答弁で他の県で行っている状況等も含めて申し上げておりますので、契約をしている、対等な立場で仕事を進めている会社を信じておりますから、大丈夫と思っております。

○議長（山田 道治君） よろしいですか。

池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） この電波の管理しておる総通がそういった電波が届かんこともあるかもしれない、屋外拡声機まで行かんかもしれないということを言っとるわけです。これは広島の場合の集中豪雨のときのあれもラッパは鳴ったけども全然聞こえなんだっけやあれがあるんでしょう、それに匹敵すると思うんですが、そういった心配をしなくていいというふうに町民にきちんと述べることができるでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） しっかりと会社で実績も持っている会社が他県でも工事をし、進めて、その結果を十分踏まえた上で本町と契約してるものでございますので、契約相手を信じているところであります。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） この安心・安全については非常に大きな問題ですので、そのところは会社を信じられるのはあれですけども、しっかりと町長を含めて危機管理課長以下、血眼になってしっかりとそういう間違いがないように見届けていただきたいという要望出したいと思っております。

○議長（山田 道治君） 答弁要りますか。答弁いいですか。要りますか。

○議員（3番 池田 雅俊君） はい。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 努力してまいります。

○議長（山田 道治君） よろしいですか。

○議員（3番 池田 雅俊君） はい。

○議長（山田 道治君） 以上で池田雅俊議員の質問を終わります。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩いたします。再開を13時15分とします。

午前11時48分休憩

午後 1時13分再開

○議長（山田 道治君） 再開いたします。

次に、6番、山口博議員の本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略策定の進捗状況を問うの質問を許します。

山口博議員。

○議員（6番 山口 博君） それでは、本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略策定の進捗状況につきまして、町長にお伺いします。

県内各市町村においては精力的にまち・ひと・しごと創生法が求める総合戦略の策定作業が進んでいると推察します。先日、県東部の市町村が策定状況を話し合う会合が報道され、各市町村は総合戦略の具体の方向などを報告していました。中部地区でも同様の会合が持たれることと思います。振り返って、本町の総合戦略策定の進捗状況がどのようになっているのか大いに気になるところであります。今後5年間、総合戦略で三朝町がどのような方向を目指し、どのような青写真を描こうとしているのか町長に伺います。

平成26年12月議会の一般質問で、町長は総合戦略策定の専門家チームを立ち上げるとの答弁がありました。特色ある三朝町の総合戦略策定に当たって、どのようなメンバーで専門家チームを構成されたのかお聞きします。

総合戦略策定作業は、市町村間のアイデア競争であり、本町の総合戦略の策定に当たっては、前にも一般質問で触れましたが、多彩な人材による多様な意見を集約すべきと考えます。特に、今後5年間の視野に策定される総合戦略に次世代を担う町民の参加がぜひ必要と考えますが、町長の見解をお聞かせください。

総合戦略の実施に当たっては、町民の参画、協力が不可欠であり、策定作業の進捗状況を随時町民に示し、町民に当事者意識を持ってもらうことが重要と考えると同時に、密室の作業であってはいけないと思いますが、重ねて町長の見解をお伺いします。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 山口博議員の本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略策定と進捗状況の御質問にお答えをいたします。

山口議員御指摘のように、全国の自治体では現在、真の地方創生に臨んでいくために、それぞれの地域の実情を踏まえながら、みずから取り組んでいくべき施策と、その実効策を盛り込む地方版総合戦略の策定に向けているところであります。

本県におきましても、県の戦略に盛り込むべき施策の検討や、市町村による広域連携施策の検討、さらには各専門分野の皆さんからの御意見を伺うことを目的に、鳥取創生チーム会議が立ち上がっており、これまで東部・中部・西部の各地域において、それぞれ3回の会議が持たれました。この会議には、県の関係機関や圏域の市町村はもとより、産業分野、教育及び研究機関、金融機関、労働団体、メディアの皆さんなどを初めとする皆さんの参画により、それぞれの分野からの提言もいただきながら、県あるいは市町村における総合戦略（案）の策定に向けているところであります。

また、この会議では、中部圏域の共通課題について連携した取り組みを検討していくため、担当者レベルによるワーキンググループが設置され、現在、協議が進められています。

御質問の、本町の総合戦略（案）の策定に向けた体制でございますが、さきに述べました動向と並行しながら、本町におきましても、4月22日にまち・ひと・しごと創生総合戦略草案検討プロジェクトチームを立ち上げております。

庁舎内に設置いたしましたこの会議には、主に各課の室長級23人がメンバーとなり、まずは地方創生の流れを共通認識した上で、本町の現状と将来予測を把握しながら、それぞれの担当分野における施策を検討し、今後の展望に沿った実効策として提案していくこととしており、総合戦略の骨子（案）の策定に向けているところでございます。

この秋を予定しております総合戦略の策定に向けましては、私も、山口議員御指摘のように、本町ならではの施策を具体的な実効策として盛り込んでいくためにも、多彩な人材や、各分野に携わられている皆さんからの多様な御意見を集約していかなければならないと考えています。

また、策定後の実効策をより効果あるものとしていくためには、御質問のように策定段階から町民皆さんに進捗状況をお示ししながら、当事者としての意識を持っていただくことも非常に重要なことであると考えています。

本町の現在の進捗といたしましては、現在、現状と将来展望を示すための人口ビジョン（案）をまとめている段階で、これと並行しながら作業を進めている総合戦略策定のための骨子（案）としてまとめ、議会の皆さんはもとより、町民皆さんにお示ししながら、御意見をいただくことができるような仕組みの中で三朝町版の総合戦略の策定に向けてまいりたいと考えております。人口ビジョン（案）と総合戦略骨子（案）を皆さんにお示しいたしますには、もう少し時間をいただくことになろうかと存じます。

御質問の、目指します方向といたしましては、本町の将来の人口構造を見据えた社会構造予測を踏まえながら、産業振興策や地域活性化策の方向を実現可能となるような実効策として、具体

的に示す青写真を描いていきたいと考えておりますので、今後も引き続き、御支援また御指導賜りますように、よろしくお願いをいたします。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 今の答弁ではまだ細かいことが決まってないというふうな答弁だと思いますけども、大ざっぱなスケジュールはどのように考えておられるのか。これは秋までという年度内の、年度内といいますか、年内の策定だろうと思いますけども、その辺のスケジュールを簡単にお示しただけだと。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 具体的な何月ごろのこのころにはというようなことは後で担当課長から申し上げますが、大体9月の議会には大まか御提案する、あるいは御意見をいただく、あるいはまとめていくという、そういった形になれば最高だなというふうに思っています。ひょっとして10月に入るかなともってはいますけども、できるだけ、そのあたりを急いで多くの方の御意見を頂戴をしていきたいと思っております。何月ごろのこのころはというようなことにつきましては、担当課長から申し上げたいと思います。

○議長（山田 道治君） 椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 先ほど答弁でもございましたが、人口ビジョンの案と、それから総合計画の骨子案、現在まとめている段階でございます。なるべく早い時期にその案をまとめましてお示しをできる形にいたしまして、7月から8月にかけて、より多くの皆様に御意見を頂戴できるようなスケジュールで進めてまいりたいと考えております。策定期間等につきましては、先ほど町長が答弁したとおりでございます。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 私が非常に気にしておりますのは、専門家チームという言葉使いましたけれども、多くの町民なりを含めた、専門家も含めた、やはり多様な人材を集めたチーム、現在は庁舎内のプロジェクトチームのようですけども、さらにそれを推し進める上でのチーム、専門家チームといいますか、それはどのような人材を考えておいでなのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの御答弁の中で若干申し上げましたが、産業分野ですね、それから教育及び研究機関のお方、あるいは金融機関、銀行等を含めた金融の機関、それから労働団体、そしてメディア等の皆さんの中でメンバーに入っただけの方、そういったところにアプロー

チをかけていきたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） それでは、今のところは、現在は具体的ないわゆるこういう人をお願いするという形はまだ策定されてない、決定してないということでしょうか。

それでは、今回策定に当たりまして、まだ具体の動きが進んでるところが少ないようですので、これは注文になるかと思えますけども、やはり総合戦略は地域がこれからどのように生きていくかということの考え方だろうと思えます。そういう点においては、地域の皆さんが将来的にこの策定によって便益を得るといえますか、そういうものでなきゃならないだろうと思えます。そういう点におきましては、それぞれ、まち、それから、ひと、しごとについて、それぞれをある程度の考え方を持って取り組んでいかなきゃならないと思えます。

今、まだ町長のほうの答弁では、まだ具体の部分がほとんどなかったんですけども、例えば今、町長がこういうふうな方向に行きたいなというふうな思いをお聞かせいただけたらと思えますが。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） まず、私たちが県外で暮らしていらっしゃる本町の出身のお方にどのようなメッセージを発信して、我が町にお帰りをいただくことができるかというようなものをきっちり作り上げることができるかということが非常に大きな目標かと思えます。

やはり今回の地方創生は、まずは人口問題ではないのかというふうに思っていますので、不特定多数の方に呼びかけていくのももちろんではありますけども、本町出身の方に対してどうつながりを持ち、どうメッセージを発信することができるか、そういった仕組みをどのようにつくっていくことができるかということでもあります。

春先から町内の各地域協議会ごとに回らせていただきました。そして、今回のこの計画を始動させて動いていくということを仮定想定をした上で、それぞれの村の人口が将来このように推計されております。ショッキングな数字と思われた部分もあるわけですけども、非常に極度に落ちてまいります。その数字等もお示しをしながら、どのようにして県外にいらっしゃる方とコンタクトをとることができるかというようなことをこれから仕組みとして考えることが肝要かということをおもっています。

それから、年間に1年間に36万人ほどの観光客の方が我が町にお泊まりになります。そのお泊まりになる観光客の方々、あるいは、おいでいただいて日帰りという方もありますが、そのの方々に対して、本町の特徴と本町でお暮らしいただく、そういったことについての参考としていただくような、そういった資料をきっちりと整えていくことが肝要かということも考えの中に

は持っています。そうした面で先ほど申しましたように、内部でつくり上げた案に対して、産業界、あるいは教育界、あるいは研究機関のところにはいらっしゃる方、あるいは病院等の方、福祉施設の方、そういったところの職員の方々にいろんな立場から御意見を頂戴をしていくことができるようになっていきたいなというようなことを今思っているところでございます。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 今、町長がいろいろな各界からの人材を集めての取り組みということをおっしゃっていただきましたので、ぜひとも多様な人材の活用によって三朝町らしい総合戦略をつくらせていただけたらなというふうに思っております。

これから大事なところは、やはり地域の特色や地域資源を生かした住民に身近なものが総合戦略の中に必要ではないかなといいますのは、先ほど言いましたように当事者意識を持って住民の皆さんに参加してもらうためには、地域に密着して、それから地域の人に還元できるような中身でないといけないなというふうに思っております。

そういう点におきまして、今回新たに日本遺産に登録されたことも契機になるんでしょうし、これは大きな地方再生の私ども三朝にとっては大きな財産だと思いますので、大いにその辺は活用されるような形にしてほしいと思います。

次に、手引などを見ますと、この戦略の策定に当たっては策定段階から、あるいは効果をチェックする段階においても、議会と執行部が両輪の形になって手を取り合っているいろいろな形のものをつくり上げていけというふうなことを言われております。もちろん議会はチェック機能ですので、なかなかいろいろ申し述べる機会は少ないですけども、やはり私ども議会の考え方も取り入れていただけるような機会をぜひつくりたいなというふうに思っております。

この後、また関連するような質問で清水議員が質問されるようでございますけども、私のほうからは、ぜひとも三朝町らしい、よそに誇れるような総合戦略を策定していただいて、町外から人づくりといいますか、子育てにおいても、あるいは観光においても、三朝町がうらやましがられるような総合戦略を策定していただきたいと思います。町長、一言また。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 我が町の特徴としましては、湯の町、山の町というフレーズで今までずっと来ておりますが、やはり中山間地の地域であるということをおっしゃるべきではないかと思っております。

今般、3月の議会で議員各位にお認めをいただきました高校への子供さん方の通学費の助成について、我が町が全県下でそうようけはないわけですけど、スタートを切ったわけです。きのう

の県議会で、このことについて結構県議会の議場で知事に対しての三朝町の例というのが子供、子育ての関係について極めて何点か挙げられて、知事との間で論争が行われておりました。そうした部分をさらに今後強化をしていくということについて議員の皆さんに御相談を申し上げていくことが結構ふえてくるだろうというふうに思っています。そして、一緒になって我が町の将来を構想していくということは当然していかねばいけないと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをいたしたいと思っております。以上で答弁いたします。

○議長（山田 道治君） 次に、地域おこし協力隊の活動状況を問うの質問を許します。

山口博議員。

○議員（6番 山口 博君） それでは、地域おこし協力隊の活動状況について町長に伺います。

町民から本町が雇用している地域おこし協力隊員の顔や活動が見えないとの意見を聞きます。鋭意三朝町のために頑張ろうと隊員になってくれた皆さんを町民みんなが認知し、活動を支えることが必要と思います。現在、本町が雇用している地域おこし協力隊員は日常どのような活動をしているのか、また、町長は、地域おこし協力隊員の活動をどのように評価しておられるのか伺います。

本来地域おこし協力隊員は地域と協働することを目的とするものと考えてるので、積極的に地域へ飛び込み、町民と協働する機会を作ることが必要ではないでしょうか。さらには、地域おこし協力隊員の活動を広く町民に知ってもらうため、定期または随時に町報などで隊員の活動状況を報告あるいは紹介することが必要と考えます。地域おこし協力隊員の一層の活動充実について、町長の見解を伺います。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 山口博議員の地域おこし協力隊の活動状況の御質問にお答えいたします。

地域活力の創出と地域への定住を目的に総務省が行っております地域おこし協力隊につきましては、制度開始の平成21年度には31の自治体で制度が活用され、隊員数は89名でしたが、平成26年度の実績では、444の自治体で、隊員数は1,511名となり、その制度の定着とともに、年々その活用は拡大をしております。

山口議員から、本町の地域おこし協力隊員は日常どのような活動をしているのか、またその評価についての御質問もいただきました。現在、本町には2人の協力隊員が活動をしていただいております。そのうちの一人は、平成25年10月25日に観光分野の隊員として着任した大阪府出身の井上隊員で、着任後約1年半の活動を行っております。この間の活動といたしましては、主には開湯850年記念事業の企画及び運営、さらには情報発信に携わっており、昨年夏に温泉

街で開催いたしました約1か月にわたるロングラン花火や、秋の和紙灯り、各地域協議会との連携イベントの開催など、関係いただく皆さんや地域の皆さんとの連携・調整を密に図りながら、事業実施に向けることができたと考えておるところであります。

また、県外に出かけての観光PRや旅行会社向けの説明会への参加や各種メディアへの情報発信など、積極的に本町の魅力を情報発信も行っており、今後も継続した事業展開に期待を寄せているところでもあります。

一方、農業分野におきましても、平成26年7月25日に福岡県出身の松永隊員が着任しております。着任後1年が経過しようとしておりますが、活動といたしましては、担い手農家の農業生産の現場における作業支援や三朝米の商品化と販売活動、地域の農業者の元気づくりを主眼としながら、活性化に向けた提案を行い、その具体化に向けて日々努力しているところでもあります。

このうち農作業の支援につきましては、隊員に農業の経験がなかったこともあり、本格的にはこれからになるろうかと思いますが、グリーンサービスや担い手農家の皆さんの協力を得まして、技術の習得を目指しているところでもあります。

また、三朝米の販売につきましては、まずは「三朝町のおみやげ」として商品化を目指すということで、一部の店舗で試作品の試験販売を行っております。今後、関係者のアドバイスをいただきながら、本格的な取り組みになるのではないかと期待をいたしているところでもあります。ブランドのお土産物が並んでるところで、三朝米を加工したもので販売活動を行っていただいております。値段をお聞きして、60キロ当たり1万8,000円を超える金額になるなというふうに思って見てみましたので、非常にいい形での販売戦略をとっておられるなというふうに感じたところでもありました。

地域の農業者の元気づくりにつきましても、直売所を舞台に集荷支援や顧客誘致対策等が提案されています。スタッフが不足するなどの課題があり、手法についてさらに検討を重ねているところでもございます。

山口議員御質問のように、私も、地域おこし協力隊の活動は積極的に地域へ飛び込み、町民と協働する機会が必要であると考えておりますし、町民皆さんにその活動を知っていただくことも重要であると考えています。そうすることによって、地域おこし協力隊のバイタリティーが町民へと波及し、一層の効果を生むものと期待しているところでございます。

今後も、さまざまな機会を通して、そのような取り組みにも努め、地域おこし協力隊員の一層の活動充実に向けてまいりたいと考えておりますので、さらなる御支援をお願いいたします。

また、地域おこし協力隊員が住まいをさせていただいております周辺の町民の方は本当に優し

く、ありがたく御指導いただいておりますようで、感謝をいたしておるところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 町長の答弁によりますと、非常に頑張っていることがわかりました。残念ながら、私たちの地域ではそういう人たちの活動が見えないのが現実でございます、どのようなことをやっておられるのかなということで今回質問させてもらったわけですが、以前、ちょっと不祥事もありましたけども、その後あの人の後任みたいな形のものは今考えておられるでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） それぞれ観光分野と農業分野での隊員を受け入れておりますので、企画観光課長と農林課長からさらに状況を報告させてみたいと思います。

○議長（山田 道治君） 椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 企画観光課のほう、観光分野でございますが、今回の地域おこし協力隊の募集につきましては、開湯850年記念事業の事業部分とそれからPRという部分を主眼に置きまして、隊員募集を行っております。

今後、観光振興の展開におきまして、またそのような必要があれば検討してまいりたいと考えております。

○議長（山田 道治君） 青木農林課長。

○農林課長（青木 大雄君） 農業関係の松永隊員が着任する時点で、もう1名、商工分野といますか、セットのプランだったというふうに記憶をしております。言われたような事情がございまして、農林分野で今の方のみで活動をしていただいておりますが、現在のところ、井上隊員との連携とかそういった状況の中で観光分野との連携という形を模索しておりますので、もう少し今の状態を続けながら、新しいプランといますか、取り組みを検討する中で次に向かってということになるのではないかというふうに思っております、とりあえず農林分野としまして、今いただいておりますテーマを頑張ろうということで進めてるところでございます。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） この地域おこし協力隊制度というのは非常に地方にとりましてはありがたい制度だろうと思っておりますので、大いにそれらを活用しながら、さらに必要に応じて増員等も図りながら、三朝町の地域おこしに邁進していただけたらなというふうに思っております。

お願いとしましては、隊員の定期的な活動報告みたいなのはやはりしていただいて、例えば居

住しておられる近所の人は知ってるかもわかりませんが、そうでないところの人はなかなかそれを知らないっていうこともありますので、そういう点についての配慮が必要なのかなというふうに思います。その点の配慮をお願いして、ちょっと短いですが、私の質問終わります。

○議長（山田 道治君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） 次に、7番、清水成真議員の地方版総合戦略の策定についての質問を許します。

清水成真議員。

○議員（7番 清水 成真君） 私は今定例会におきまして、地方版総合戦略について町長に質問するものであります。

今年1月に、内閣府地方創生推進室から、「地方版総合戦略策定のための手引き」が出ました。これは、昨年12月27日に都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてが各首長に通知されたところですが、この後、各地方公共団体からいただいた質問等をもとに、地方版総合戦略策定に当たっての留意点等を取りまとめた手引書であります。

この手引書には、市町村の役割として、地域の特色や地域資源を生かした住民に身近な施策を創り、市町村には、住民に身近な施策を幅広く地方版総合戦略に盛り込み、実施することが期待されること。また、広域観光や都市農村間交流など個別の施策における複数市町村間の連携のほか、市町村連携、他の都道府県の市町村との連携を含みますが、に関する施策に積極的に取り組むことが期待されることなどが明記されております。

この総合戦略の策定プロセスは、幅広い年齢層から成る住民を初め、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等で構成する推進組織で、その方向性や具体案について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要とされています。

町長は、地方版総合戦略策定に当たり、どのような組織で審議・検討されるおつもりなのか、伺います。

また、全国的には、既に金融機関と包括的連携協定を締結している自治体が6割あります。町長は三朝町の金融機関と包括的連携協定を締結する考えはあるのか、お伺いをいたします。

また、地方版総合戦略には、基本目標における数値目標を設定することが盛り込まれています。これは、盛り込む政策分野ごとに5年後の基本目標を設定することとなっています。この基本目標には、行政活動そのものの結果ではなく、その結果として住民にもたらされた便益に関する数

値目標を設定する必要があります。

町長は、この基本目標における数値目標について、まずは、基本目標をどういった目標にされるのか、お伺いをいたします。また、その目標について、今後目標達成のために、どのような施策を実施されていくおつもりなのか、お伺いをします。

この手引書には、例として「新しい人の流れをつくる」などの定住人口増加などが明記されていますが、このような画一的なものではなく、ぜひとも他町村にはない我が町独自の目標を掲げていただきたいと思います。

このようなことから、手引書には、「地方版総合戦略は、まち・ひと・しごと創生に関するものであることから、その中に盛り込むべき施策としては、1つ、しごとづくり、2つ、ひとの流れ、3つ、結婚・出産・子育て、4つ、まちづくりに係る各分野、を幅広くカバーすることが望まれ、とりわけ、仕事づくりは、まち・ひと・しごと創生の好循環を生み出す重要分野であり、十分に位置づけることが必要」とはっきりと明記されています。

町長は、この仕事づくりについて、我が町三朝町において、どのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

また、この手引書には、地方議会による議論も明記されています。つまり、各地方公共団体の議会においても、地方版総合戦略の策定段階や効果検証の段階において、十分な審議が行われるようにすることが重要であると書いてあります。

町長は、総合戦略策定段階において、議会に議論していただくためにその途中段階において戦略（案）を提出する考えはあるのか、お伺いをします。

私の提案といたしまして、ぜひとも三朝町における総合戦略には、三朝米、神倉大豆などの地域資源を生かした取り組み、例えば、加工工場を建設し、農産物の全国展開を初め、笑われるかもしれませんが、最終的には世界進出を目標に入れていくとか、また、同時に林業振興にも力を入れるべきではないかと考えます。三朝町には、すばらしい山がたくさんあります。ぜひとも三朝町産の木を海外進出できるような仕組みをつくっていただければと思っています。

そして、さらには三朝町のすばらしい水を世界に向けて販売できないものかと思っています。三朝にはナチュラルミネラルウォーターと銘打つことができるだけの水質がある地下水が出ます。ぜひとも仕事づくりとして、生産工場を建設していただき、三朝産の水を世界に向けて売り出すことができないのか、検討していただきたいと思います。

最後に、ベンチャー企業の誘致をぜひやっていただきたいと思います。それも、中津や俵原のような高原地帯にインターネットを使ったITビジネス専用の企業団地を造成できないものかと思っています。

インフラ整備をしっかりとしていけば可能だと思いますが、いかがでしょうか。

以上提案いたしますが、この提案について町長のお考えをお聞かせください。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水成真議員の地方版総合戦略の策定についての御質問にお答えをいたします。清水議員の御質問のように、地方版総合戦略の策定に向けましては、内閣府から策定のための手引が示され、その中で策定のプロセスとして、まち・ひと・しごと創生を効果的かつ効率的に推進していくためには住民を初めとする地域の参画と協力が必要不可欠なことから、策定段階から住民を初め、産・官・学・金・労・言で示されるように、より多くの皆さんからの御意見を伺い、かつその御意見を反映することが重要である、と示されております。

このことを踏まえ、御質問の本町の戦略策定に向け、どのような組織で審議検討していくのかにつきましては、現在庁舎内で検討しております骨子（案）がまとまった段階で、それをお示ししながら、三朝町内の関係機関に限らず、可能な限り広い分野の皆さんからの御意見を伺うような機会を設けなければならないと考えておるところであります。現在も既に金融機関や労働機関、メディア等の皆さんから参画希望を伺っておりますので、参画をお願いしたいと考えております。

また、本町にある金融機関との包括的連携協定締結の考えについて、御質問をいただきました。このことにつきましては、特に産業振興の分野において、金融機関ならではのネットワークやノウハウをお持ちでございますので、今後、御意見を伺っていく中で、その必要性あるいは可能性について検討していきたいと考えております。金融機関との連携は、図っていくという方向で進んでまいりたいと思います。

次に、総合戦略で示す基本目標と目標達成のための施策についての御質問をいただきました。さきの御質問でも答弁いたしました、具体的には今後、骨子（案）を示させていただく中で掲げていくこととなりますが、本町のような小規模な自治体、あるいは多くの誇るべき資源のある町だからこそできる、きらりと光る魅力あるまちづくりに向けなければならないと考えております。

そして、住んでおられる皆さんはもとより、町外の皆さんからも住んでみたいと思っただく町づくりを今後も継続していくことができるような施策の展開に向けてまいりたいと考えています。これらの施策の評価指標の設定につきましても、今後、皆さんからの御意見を伺ったり、意見交換をさせていただく中で、具体的な指針として示すことができるように整理してまいりたいと考えるところであります。

次に、「しごとづくり」について、どのように考えているのかという御質問をいただきました。

あわせて、本町の資源を生かした産業振興あるいは雇用創出の観点で三朝米や神倉大豆、さらには森林資源を生かした取り組みのほか、水資源の活用やITビジネス誘致に向けた整備について、御提案をいただきました。

清水議員御提案のように、地方創生に取り組むためには、仕事の観点は重要な要素であり、観光と農林業を初めとする地域産業の振興と雇用の創出は大きなテーマとなるものと考えております。

近隣市町村との広域的な連携、今後、学校統合に伴って生じることになる小学校施設の活用、更新時期を後年度に控えた情報通信環境の再整備、交通アクセスの改善などを視野に入れながら、地域資源を生かした地方版総合戦略の策定に向けてまいりたいと考えますので、今後も御支援賜りますように、よろしくお願いをいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） まずは策定する組織であります産・官・学・金・労・言の方々に参画していただいて、秋ごろにはそのプロジェクトチームをつくりたいということでもあります。現在、総合戦略案の骨子や人口ビジョン案の骨子をつくっておられるということをお聞きしました。秋には大体その案ができそうなことだと思っておりますが、例えば人口ビジョン案というものについて、私はちょっとわからなかったんですが、人口ビジョン案というのは具体的にはどういうものでありますか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 詳しくは担当課長のほうからでいいと思っておりますが、前の岩手県の知事の増田さんが中心になっておやりになってるところが出す人口の数ですね、それといま一つ、その将来構想の人口の構造はこうなるよということを出すところがまたもう一つある。そういう中で本町の人口はどうなるのかということのみずからが考え、みずからがいろんな角度から検証して、三朝町の人口推計を、やはり数字を出していかなければいけないと思っております。誰かが出した数字にそうなるよということではやっぱりいけないというふうに思っています。ちょっと詳しくは担当課長から申し上げたいと思います。

○議長（山田 道治君） 椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 人口ビジョン案についてでございます。大まかには先ほど町長のほうから答弁があったとおりでございますが、国立人口問題研究所等が将来推計を出しております、そういうものをベースの一つにはなると思っておりますが、現在のといいますか、これ

までの人口推移の中で将来数値をまずは推計をするという作業がございます。その中で、目標年次といたしましては、2040年あるいは2060年等中期的、長期的な部分での推計を出すということで国のほうからの指導が参っております。

現在、ビジョン案をまとめておるところでございますが、三朝町では、2040年、あるいは60年には今の推移でいくとどうなるだろうという推計がほぼ国立人口問題研究所の数値に近いものが出ておりますが、その人口推移を分析をしながら、例えば三朝町の場合ですと昭和62年から平成2年にかけて、若い方の年代と高齢者が逆転現象を起こしているという推移の中で、例えば地方創生で取り組みます最後の年までに合計特殊出生率が今よりも幾ら上がれば、何もしなかった部分でいくよりは幾ら人口が上がるであろうという推移でございますとか、例えば転出されていらっしゃる方、主には20代から30代が多いわけでございますが、その方がふるさとへ帰っていただけるような施策をした場合には将来人口がどう変わっていくとかというようなところを今検討している段階でございます。そのような形で三朝町の実態を踏まえながら、施策の展開に向けていくことができるビジョンとして策定をしてみたいと考えております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） よくわかりましたが、この今の人口ビジョン案というのは、いわば基本目標の、数字目標の数ということではないということですか。総合戦略の中に基本目標つくる、数値を、基本数値を入れなさいというものがありますが、その人口を将来的にこれぐらいにしたいという基本数値なのか、そのビジョンは、これからの。それは総合戦略の数値を出したいということですか。何年後には、これぐらいふえていますよという基本目標として。

○議長（山田 道治君） 課長の答弁で。

椎名課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 数値目標についてでございますが、まず、大きい部分で人口の減少対策という部分では、将来目指すべき人口というのをきちんとお示しする必要があると考えておりますし、それから、答弁でもございましたが、各施策につきまして、それを具体的な実効策として示させていただかなければならないという総合戦略の中で、各実効策につきまして、じゃあ今の実態がどのような数値を設定して目標にしていくのかということを各施策ごとに定めてまいりたいと考えております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） では、金融機関との包括連携協定でありますけども、町長は何か図っていききたいという答弁でありました。先日、倉吉のほうの銀行の支店長さんにちょっと話

をしたところが、倉吉はもう今協定について進めているんだということを言っておられました。ぜひ三朝も協定について、締結をしていただきたいと思っております。

銀行の持っている情報、それから、銀行の持っている人材育成等々のスキル、それからいろんなマニュアルとか、そういうものっていうのはいろんなところに生かせるわけであります。今回、定例会でも笑顔いっぱい、子育て支援の町宣言というのが出ておりますが、そういうものの中の支援の方法についても可能だと思っておりますが、ぜひ、金融機関との締結について図っていただきたいと思いますが、もう一度お願いいたします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） とりわけ、改めて金融機関の持ってらっしゃる情報、あるいはノウハウを取り入れていくということではなくって、以前から金融機関のそういった状況については、情報をいただき検討を加えてきてる部分もあるわけでありまして、それを間違いなく今後もパートナーとしてきちっとするというふうなふうに思っております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） それでは、ちょっと基本目標について、数値目標についてちょっとお伺いしたいと思っております。この数値目標というのを必ず総合戦略の中には入れなきゃいけないということになっておりますが、この数値目標は先ほども質問したとおりであります、行政活動そのものの結果ではなくって、住民にもたらされた便益、利益の数値目標を設定する必要があるということでもあります。例えば、三朝町の就業者数を現在の倍にしたいという数値目標を立てる。そしたら、その数値目標では、今の従業員数を倍にするというのは、今の企業の数だけではとてもじゃないけど無理なわけですね。例えば、企業を誘致するとか、また企業を育てるのか、そのまた新しい会社を立ち上げたいっていう人に来ていただいて、新しく起業していただくとか、そういうようなことがないと今の従業員数はふえないわけですね。例えばの話です。でも、今後この総合戦略というのは、5年間というふうに数値目標なってますが、私は今後20年間、三朝町が存続するための数値目標だと思っておりますが、こういう数値目標について町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 現状と数値目標とそれに向けての努力をしていく仕組みですね、これはそれぞれ非常に重要なことだというふうに思っています。数値目標で今概念的に言われている、三朝町の人口は2030年というところでこういう状況になりますよということの数値が示されていて、それをそこに落ちていかないでここで思いとどまるためには、それじゃどういった仕事

をまずつくって、そこで働く人の数をどれだけ確保して、そのことによって今のそういった職種がさらに何十%ふえていかなければいけないというようなことになってくるわけだと思っています。

それと、福祉の分野であるとか、あるいは、製造業であるとか、また観光業であるとか、それから、木質バイオの発電所あたりが稼働してきますんで、木材を提供していく、その木材を提供していく作業にかかわる人の数が現在はこの状況であるけども、これぐらいは必要ではないのかというようなことと総合して相まって、こうなっていく数字を、こういうところでとどまる形にしていくことにならないと、落ちるばかりという格好ではどうにもならんということになるのかというふうに思っていますんで、そのあたりで議会を初め、いろんな皆さんのお知恵をいただいでいかなければいけないと思ってるところでございます。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） この手引書の中に、まち・ひと・しごと総合戦略には、PPP、それからPFIの活用というのが位置づけられています。PPPというのは町民の皆さんちょっとわからないと思いますが、説明しますと、官と民がパートナーを組んで事業を行うというものです。新しい官民協力の形態であって、だんだんだんだんPPP、PFIがどんどんどんどん地方自治体で採用が広がる動きがあります。例えば、今の水道事業や交通、今問題となっているブランナルみさき等々などの町営企業などが、従来地方自治体で公営をやってきたところに民間企業が入って行って、事業の計画段階から参画をするんだというようなものがPFIであります。設備というものは、行政、官が保有したままであります。設備投資や運営は民間企業がしてくださいというのがPFIなわけですね。そういう手法を総合戦略には入れなさいというようなものが書いてあるわけなんですけど、例えばブランナルみさきを町長、先ほどの福田議員の質問にありましたが、総合戦略の中にブランナルみさきの民間活力導入というものを入れられることを考えられることはないんでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） これからの、福田議員の御質問のときに申し上げた、出会い等に恵まれて議会と御相談をしていくという形になっていく中で、今、清水議員のおっしゃるそういった方向が計画の中に組み込むことができるというふうに思いますので、なかなかそうはいいってもいいあんばいな形でめぐり会えるという格好にはならんのかもわかりませんが、努力していかなければいけないと思っています。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 民間活力を導入するということが方向転換をされるっていうふうになりましたら、総合戦略の中にもぜひ入れていただきたいと思っております。

仕事づくりについてお伺いをしたいと思います。仕事づくりというのは、よい環境が生まれて、人口増加はもちろん定住促進などいろんな施策がうまく回っていくものだと、仕事をするこによってということでもあります。三朝町には、すばらしい山々がありますし、すばらしい自然、川などもたくさんあるわけでありまして。平成30年には、学校も統合されます。廃校となる学校も出てくるわけでありまして、このような三朝町にある資源を十分に生かした施策も取り入れてみたら仕事づくりにつながるものが出てくると思いますが、今の町長の考えの中で三朝町の資源を生かした仕事づくりについてどのようにお考えをされておるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） まだ望洋としたような状況しか頭の中にはございませんが、現在、小学校3校を1校にするという方向に向けて具体的な展開を協議をしていく形になってきておりますんで、それを協議をしていく段階で今、清水議員のおっしゃることについてもしっかり踏まえていかねばいけないと思っております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 先ほどまでいろいろと聞いてきましたが、私が本当に言いたいことっていうのは、ここの質問の中では、安易な数値目標、例えば人口ビジョンの中で人口今7,000を8,000にする、9,000にするというような安易な数値目標を上げるべきではないのかと、上げるべきではないと思っています。人口減を何とかするために、例えば三朝町の人口を1万人にしましょうという数値目標を総合戦略の中に上げたとしますね、そうすると、計画というのは現状をどのように改善するのか、例えば目の前にある問題にどう取り組むのかというのが事業計画の中にあるわけですね。そういう策定をするのが一般的であります。その問題に対してどう取り組んでいくっていうのが計画だと思込みやすいわけですね。でも、今の日本の人口というのは限られたわけです。毎年毎年減少しているわけです。そうすると、よい政策をしても、目の前にまた新たな問題が出てくる、人口というのは急にふえるわけではないんですね。ですから、よい政策をしても必ずまた新たな課題ができてくるわけですから、安易な数値目標は上げるべきではないのかなというふうに思っております。

あと、この根本的なその総合戦略の目的といいますか、それは私はあと20年、どうやったら破綻せずに三朝町がもつ、持続できる町になるか、そういうことをつくり出していただくのが総

合戦略だと思っておりますが、町長の考えを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 我が国は今まで何回となくこういったことに直面をして、その都度それぞれがいろんな角度で考えて、地方自治体の運営にかかわってきたわけです。まず、顕著なところで振り返ってみますと、やはり日本列島改造論というのは非常にはっきりしておったと思っております。

ですから、北海道から沖縄に至るまで、このように山の中を突っ走って林道をつくり、交流人口をふやしていくんだということで、それを行っていくことによって、デフレ等からの脱却は無論のこと、経済の安定的なこの発展を築いてきた時代、またこの地方創生と似たようなふるさと創生という言葉で竹下内閣が、当時3,000幾ら地方自治体があったと思っておりますが、1億円わて配って、どんな小さな村でも1億、どんな大きい市にも、横浜市にも1億ということで1億配って、知恵を絞って競争しなさいと。それ、1億もらって30億円の施設をつくって、ついに破綻して倒産したというような例もあるんですね。ですから、そういったことも振り返ってみると、そのときに計画をつくりながら、ちょっと待てよと、これ誰が得して誰が損するんだというところの考え方っていうのも非常に大事だというふうに私は思っております。長い年月、歴史を積み重ねてきた我が町の人々の生活、それはもう厳然たる事実のものでありますから、そうした上に立脚をして、やはりしっかり常に検証をしながら、事に当たっていくということにしないといけないなというふうに思っております。ましてや、若者はいい、お年寄りには地方に行かれたらどうですかというような、そういったことを今回の計画を立案する国の段階の人が言葉にしてこう言ってるような状況があるわけですから、このあたりについても、安易な角度の中では、何ちゅう考え方ですかねというふうに思ったのは私一人ではないと思っております。そういう状況下でありますので、しっかり知恵を出し合っていきたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 最後に、私がいろいろと提案いたしましたものであります。先日、何日前かにテレビで見えていましたら、東京の水道局がペットボトルで水を売ってるんですね。東京の水道の水は物すごくおいしいんだということで、物すごく売れ行きがいいっていうことをテレビでやっておりました。東京の水道ってそんなにおいしいのかと思って、今度買ってみようかなと思っておりますが、いろんな観点から、そういう資源を生かしたものの、例えば先ほど山口議員の答弁の中で、鳥取創生チーム会議っていうのが3回開かれたということが言われます。

ここに会議の資料がちょっとあるんですが、ここの中で、町長が取り組みたい施策というのが

書いてあります。町長が取り込まれる施策の中で、特産品ブランド化の推進といって三朝米、神倉大豆の生産振興と販売体制の整備というのが書いてあります。それから、森林資源の有効活用等とも書いてありますね。こういうようなものでやはり新しい何か、夢のある20年後、こんな姿になっていたいなというようなことで今の本当に三朝町が持っている地域資源、先日、何年か前に大阪の関西のほうの業者が三徳山に、私を訪ねてこられました。そのときに、水を売ってくれないかと。三徳山のあそこの駐車場からとっている水はミネラルウォーターを超えたナチュラルミネラルウォーターなんだと言われました。もうそのすごくいい水なんだと、売ってくださいということで、いや、私は売ることはできないと、町の水ですから町に言ってくださいよと言ったんですが、そういういい水がとってたくさんあると思うんですね。そういう地域資源を、三朝米、神倉大豆含めたものを使って何か総合戦略の中に取り組みでいただきたいと思いますが、最後に町長の意見をいただいて、終わりたいと思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 三朝町が持っている他にはないすばらしいものというのがありますね、無論この三朝温泉もその中の一つだと思っていますが、そうしたものを計画の俎上に上げ、それをつくり、そしてかかわる人の仕事を創出する、そういったことはもちろん主眼としてやっていかなければいけないと思っています。

また、道の駅等についてもやはりしっかり今回やり直していく方向で考えていかねばいけないと思っています。そうしたものが町内の中にいろいろあるというふうに思っていますので、周辺の、岡山の県境をさかえている町あたりとの協調等も含めながら、周辺の自治体とも協調し合いながらしっかりしたものを売りに全面に出していくという方向でいきたいと思っていますので、どうぞ御指導、御鞭撻をいただきたいと思っています。

○議員（7番 清水 成真君） 終わります。

○議長（山田 道治君） 以上で清水成真議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

午後2時24分散会
